

いつかまた、看護職として働く日のために。

看護師等の届出サイト



看護職の有資格者で、現在お仕事をされていない方は
ナースセンターへの届出が必要になりました。

平成27年10月より、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、
保健師・助産師・看護師・准看護師の免許保持者で、看護師等の仕事をされ
てない方は、都道府県「ナースセンター」へ届出が必要になりました。



届出方法は？

インターネットを経由した届出が原則となります。

お持ちのスマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。届出後、ひきつづき「eナースセンター」にて求職登録いただくと、再就職に向けたさまざまなサポートが受けられます。

届出は
こちらから

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

とどけるん

検索



※[e-ナースセンター]看護職のための無料職業紹介サイト…<https://www.nurse-center.net/nccs/>

届出のタイミングは？

病院等を離職するなど、以下の場合です。

- 病院等を離職した場合(病院等:病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所)
- 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合

届出する事項は？

以下の事項の届出をしてください。

- 氏名、生年月日、住所
- 電話番号や電子メールアドレスなど、連絡先に関する情報
- 看護師等の籍の登録番号と登録年月日
- 就業に関する状況

※届出事項に変更が生じた場合は、届出事項の「変更登録」を行ってください。

福岡県ナースセンターではこんなサポートを行っています。

登録・相談・紹介
全て無料！

無料職業紹介

復職・転職をお考えの看護職の皆さんに、就労相談支援員がご希望に合う就職先と一緒に探し、求人施設の見学・面接の調整をお手伝いします。

再就業移動相談

来所困難な方のために、求人求職相談をあなたの街で行います。求人情報や最新の医療・看護情報の提供等をしています。

復職研修

未就業の方、ブランクのある方を対象にした各種研修を実施しています。

福岡県ナースセンター
(公益社団法人福岡県看護協会)

〒812-0054 福岡市東区馬出4-10-1 ナースプラザ福岡
TEL: 092-631-1221 / FAX: 092-631-1223
<https://www.fukuoka-kango.or.jp>
■相談日／月～金曜日(土・日・祝日休み) ■相談時間／9:30～16:30